

広報

平成4年2月15日

麻生

No.447
'92 2



竪田地区の“お孫さま”

G 麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 成人式-----P 2
- こんにちは保健婦です-----P 4
- 児童手当-----P 5

263名の若人が 大人の仲間入り

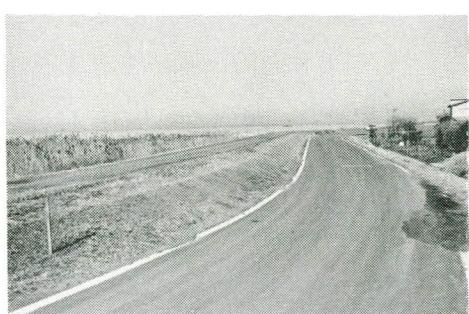


さる一月十五日、麻生町に
おいても二百六十三名の新成
人が大人の仲間入りをしまし
た。

穏やかな日ざしの中、会場
の麻生町公民館では久しぶり
に会つた友人と談笑するスー
ツや振袖姿があちこちで見ら
れ、華やいだ雰囲気に包まれ
ていました。



今年度は29局を建設



〔議案第一号〕	麻生町議会議員の報酬及び 費用弁償等に関する条例の一 部を改正する条例について	町議会議員の報酬を引き上 げるものです。
〔議案第二号〕	新報酬月額	新給与月額
議長 二十九万九千円	町長 七十三万七千円	九十五万九千七百九十九円に増 額したものです。
副議長 二十五万五千円	助役 五十七万五千円	五千九百一万九千円から七千 九十五万九千七百九十九円に増 額したものです。
議員 二十三万六千円	収入役 五十四万二千円	五千九百一万九千円から七千 九十五万九千七百九十九円に増 額したものです。

〔議案第三号〕	麻生町教育委員会教育長の 給与、勤務時間その他の勤務 条件に関する条例の一部を改 正する条例について	〔議案第四号〕	麻生町特別職の職員で常勤 のものの給与及び旅費に関す る条例の一部を改正する条例 について
町三役の給与を引き上げる	教育長の給与を引き上げる ことです。新給与月額は、五 十萬五千円です。	二十歳といえは、「満二十 歳ヲ以テ成人トス」（民法第 三条）とあるように、法律的 にも、独立した社会人として 認められ、これからは、自分 の行動には自分で責任を負つ ていかなければなりません。 新成人の皆さんには、「希望 の風船」に何を託したのでし ょうか。	二十歳といえは、「満二十 歳ヲ以テ成人トス」（民法第 三条）とあるように、法律的 にも、独立した社会人として 認められ、これからは、自分 の行動には自分で責任を負つ ていかなければなりません。 新成人の皆さんには、「希望 の風船」に何を託したのでし ょうか。

〔議案第五号〕	町道路線の認定について
水辺の里まちづくり事業に 伴つて新設された二本の道路 を町道として認定したもので す。	新田地内の道路

事請負契約の変更について
請負契約の変更について、
町条例の規定により議会の議
決を求めたものです。
○変更の内容

第一回臨時会 一月十七日

四役・議員の 給与・報酬を改正



**年金を守るのは
あなた自身です**

ノカサギの 人工ふ化

霞ヶ浦のフカサギを人工と

霞ヶ浦のワカサギを人工化する作業がこのほど、麻生漁協で始まりました。

油から水揚げしたばかりの
ワカサギから受精卵を作り出
し、これをシユロの皮を張つ
た木枠に付着させ、湖に沈め
ます。

霞ヶ浦全体で、約五億七千六百万粒のふ化を図り、六百万トンの漁獲を目指すそう



年金相談を開催

未納保険料の集合徴収も行います

とき 3月26日(木)
午前10時～午後3時
ところ 第1庁舎(新庁舎)
1階会議室

「あすのあなたを考えて……
年金はあなたが主人公です。」
現在、国民年金等のことでも
ご不明な点や心配なことがあります
りましたら、ぜひお出かけにな
なつてみませんか。

「年金相談」当日は、県社
会保険事務所の専門官が広く
年金についての相談を受けま
すので、この機会を利用して
お気軽にご相談ください。

また、保険料の未納のある
方は、未納保険料の集合徴収
をあわせて行いますので、こ
の機会に必ず納めてください。

フィオナ先生の ASO日記

イギリスの 議会について

農業委員の

任期満了に伴う、麻生町

農業委員会委員一般選挙が
次の日程で行つれます。

次の日程で行われます
▼告示日 三月十七日(火)

▼投票日 三月二十二日(日)
▼選挙する人員 十六名

▼期日 三月五日(木) ◎立候補予定者の説明会

陽
所
設陽第一序舍三

場所 徒場第一所

* 詳しくは、総務課内選挙管理委員会までお問い合わせください。

こんにちは保健婦です

(23)

暮らしへ運動習慣を

運動不足は、肥満を招くだけではなく、内臓の機能までも低下させます。成人病などに負けない体を保つため、運動習慣を取り入れ心地よい汗を流しましょう。



●運動をしないとどうなるか
①心臓が弱るために、血圧や姿勢の調節作用も低下し、脳貧血やめまいが起こりやすくなる。
②全般的な体力が低下し、疲れやすく、不眠や頭痛などが起きやすくなる。また、かぜなどをひきやすくなり、一度ひくと長引くようになる。
③心臓の機能が低下し、体内に酸素を取り入れる働きが落

ちるため、ちょっとした坂道を登つただけでも、息切れがしたりする。
④筋肉が萎縮して、力が出せなくなる。また、骨ももろくなつて折れやすくなる。
⑤肥満になりやすく、それがやがて動脈硬化や高血圧、心臓病などの危険因子になる。

第一段階　自分の肉体年齢を知つたうえで、運動の種類と量を決めましょう。とにかく無理はないこと。できれば健康診断や医師のアドバイスを受けましょう。

第二段階　寝起き、食事直後は避けましょう。せめて、一時間半ぐらいの間をあけて下さい。睡眠不足や体調の悪いときなどは、思い切って休みましょう。

第三段階　急に激しく動かす、徐々にピッチを上げるのがコツです。

（運動を安全に楽しむための四段階）
◇第一段階　自分の肉体年齢を知つたうえで、運動の種類と量を決めましょう。とにかく無理はないこと。できれば健康診断や医師のアドバイスを受けましょう。

（運動を安全に楽しむための四段階）
◇第一段階　自分の肉体年齢を知つたうえで、運動の種類と量を決めましょう。とにかく無理はないこと。できれば健康診断や医師のアドバイスを受けましょう。

（運動を安全に楽しむための四段階）
◇第一段階　自分の肉体年齢を知つたうえで、運動の種類と量を決めましょう。とにかく無理はないこと。できれば健康診断や医師のアドバイスを受けましょう。

第四段階 整理体操でアフターケアを。
睡眠も充分とりましょう。

△Q & A

Q：今まで、全く運動をしていないのですが、どのような運動から始めるのが良いですか？

A：絶対に無理はしないことです。できたら医師の検査を受け、指示に従つて運動量を決めるのが一番です。しかしそこまではどうも、と思われる人は、散歩ぐらいため始めましょう。ゆっくりと短い距離でもかまいません。

運動と考えるよりは、身心をリラックスさせるために、気持ちのよい散歩を楽しくするのが一番です。

婦人相談のお知らせ

茨城県婦人相談所とは、さまざまな問題をかかえ悩んでいる女性の相談相手となつていつしょに考え方解决问题のお手伝いをするための相談窓口です。相談の秘密は守られ、費用は無料です。

▼相談受付時間

月～木午前九時～午後四時
金　午前九時半～午後四時
○二九二(2)四六三五

軽油引取税について

ディーゼル自動車の燃料に使われる軽油には、県の道路整備等に充てるための税金・軽油引取税（一リットル当たり二十四円三十銭）が課せられていますが、この軽油引取税の課せられていない灯油や重油などを自動車の燃料として使用している方がいるようです。相談の秘密は守られ、申告は無料です。

所有者や使用者の方が自動車の燃料として軽油に灯油や重油などを混ぜて使用する場合、もしくは、ディーゼル自動車の代わりに灯油や重油なども、申告・納付を怠ると調査を受け、軽油引取税のほかに計算金や延滞金を課せられるばかりでなく、罰せられることもあります。

詳しくは、麻生県税事務所まで。

（☎ 0270-482-1666）間税グループ

難病の医療相談

茨城県では、難病（原因も分からず治療法も確立していない病気）に苦しみ、悩みながら治療している方やそのご家族のために専門の医師、保健婦などによる相談を実施します。

- ◎相談日 3月4日(水) 午後1時
(電話にて予約してください)
- ◎場所 潮来保健所
- ◎相談内容 病気、病状、治療、介護日常生活について
医療費、福祉及びその他
- ◎相談者 筑波大学の専門医等
- *問い合わせ・予約については潮来保健所保健指導課 ☎ 029-2114

一、児童手当の目的
児童手当は、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

二、児童手当のしくみ
○支給の対象
児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（一月

児童手当制度が 改正されました

別表① 児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれの児童	平成3年12月分まで支給
	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

別表② 所得制限限度額(平成3年度、4人世帯)

児童手当		特例給付	
所得額	収入額	所得額	収入額
万円	万円	万円	万円
237.6	358.9	453.0	625.0

㊟ 収入額は、所得額に給与所得控除額相当額を加算した額

所得が一定額未満の場合に限って特例給付（児童手当と同額）が支給されます。

○所得制限限度額

平成三年度における四人世帯（扶養家族が三人の場合）の場合の所得制限限度額は別表②のとおりですが、所得には一定の控除があり、また、所得制限限度額は年によつて変更されたりしますので、詳細については役場福祉年金課（☎ ⑦②〇八一一）までお問い合わせください。

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金等に加入している人）については、その人の前年（一月から五月までの）月分

▼願書の請求
郵便切手七十二円をはつた返信用封筒を同封のうえ水戸南高校(〒三一〇水戸市白梅二一十一十)へ。
※お問い合わせは、同校(☎〇二九二四七五)まで、
お気軽はどうぞ。

▼募集学科及び人員
普通科三百名

居住地または勤務地が県内にあって、中学校若しくは、これを準ずる学校を卒業している者または今年三月卒業見込みの者。新制中学校を卒業していない方は、水戸南高校へお問い合わせください。

茨城県立水戸南高校（通信制）は、向学の意志をもちながら、いろいろな事情で毎日通学できない方のために職場や家庭にいながら高校教育を受けられるように設けられているのです。

水戸南高校の 生徒募集 (通信制)

中高年齢労働者の受講奨励金制度

国では、あなたが自己啓発のため、労働大臣が指定している教育訓練を受講し、修了した方に費用の一部を助成いたします。

※その他、助成には要件があります。相談は、最寄りの司法書士事務所へどうぞ。
茨城雇用促進センター（☎○二九二-（21）一一八八）までお問い合わせください。

相続登記の無料相談

無料相談

茨城県司法書士会では、今で雇用保険の被保険者助成額 入学料及び受講料の二分の一または四分の一

月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関する無料相談を実施しています。

麻生の文芸

俳句

綿菓子の如初夢の淡きかな
初夢を見ることもなく明けにけり
初夢に今年の吉を占えり

短歌

初活けの若松の秀は直ぐ立ちて
床の静寂にたおやかに映ゆ
直紅なる円ら実着けしピラカンサス
待ちし小鳥の枝に眠はふ

俚謡

落葉持ち上げ日差しを浴びる
春の使いのふきのとう
豆をまいたら冬去る音が
気分やわらぐ春の庭
ギヤルの声援春場所人気
若と貴とに集る目

平山	前島	瀬尾	杉山	橋本	浦女
節子	ふみ	佳子	静江	山口	良子

羽生	赤井	高栖	坂本	千葉	東山	高橋	阿部	浅野	赤ちゃん
大野	裕太	裕也	貴弘	友香	美絵	駿	大地	真央	保護者
綾及									
啓正	洋光	忠和	孝正	秀喜	喜代子				
幸雄	一光	明幸	一光	典					
南	島島島	新杉宇	根石麻	粗	住				
	並並並	宮平崎	小屋神	生毛	所				

宮内	谷古子	出津	久保田	各保田	太右衛門	辺田	小沢	篠塚	永作	利右衛門	ハル	信	83	86	
満76	コト79	72	84	89	84	88	81	りき86	83	83	85	83	86		

「毎日が火の元警報発令中」



3/1~7
春の全国火災
予防運動

まちの人口

(2月1日現在)

	総人口	前月比
男	17,704人	+ 7人
女	8,953人	+ 1人
世帯数	4,139世帯	+ 10世帯

國民年金(11期)
保税(5期)
2月の納税
お忘れなく!